



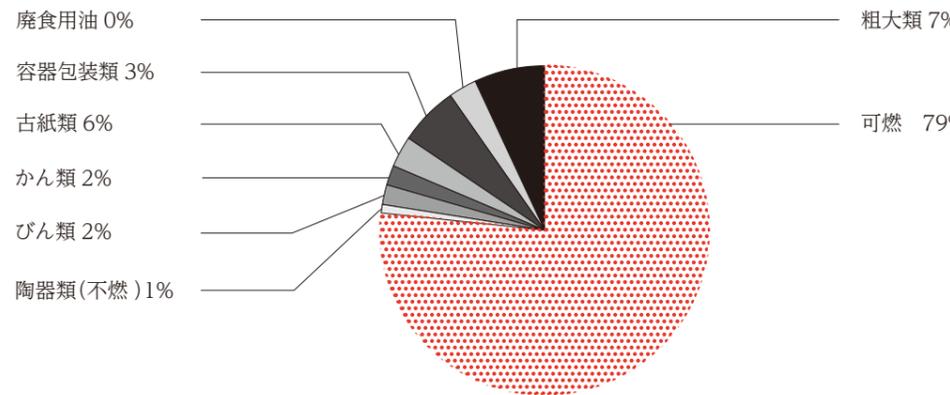
広 報

に し

あ わ く ら

NO. 735
AUG. 08

特集 村のごみってどうなっとん？



昨年のごみの内訳
 どんなごみが多い？



食べきれないほど食品を買って余らせていないか、リサイクルできる紙やプラスチック類が燃やすごみとして出されていないか、見直して可燃ごみを減らしていきたいね。

- 可燃ごみの内訳 トップ3
- 1位 紙・布類
 - 2位 ビニール・合成樹脂・ゴム
 - 3位 生ごみ

資源ごみは何に
 うまれかわる？

資源ごみは美作クリーンセンターで選別されたあと、民間業者に委託され再資源化されています。



村のあれってどうなっとなん？



西栗倉の「今」を紐解く

今月のテーマ

村のごみってどうなっとなん？

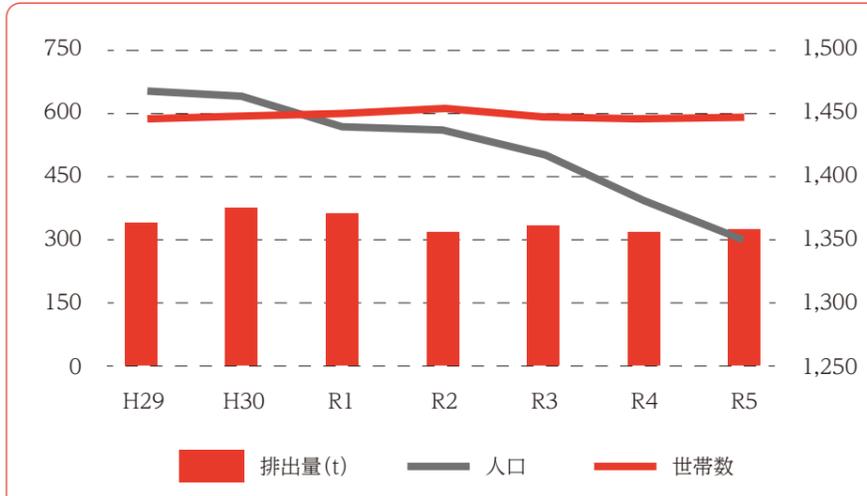
はじめに

「ごみの学校 in にしあわくら」「あわくらコンポスト部」

今、村内ではさまざまな「ごみ」にまつわるイベントや取り組みが行われています。今回の特集では、村内の「ごみ」に焦点をあて、村内の状況や新しい取り組みについて紹介します。

表紙の写真はごみの収集及び処理を委託している美作クリーンセンターの「最終埋め立て処分場」です。この特集では、美作クリーンセンターの職員のみなさま、「あわくらコンポスト部」の西岡真生子さん、そして産業観光課の環境衛生担当の協力のもと作成しました。

村のごみの量って？



昨年のごみ収集・処理事務負担金は、28,653,300 円
 (美作クリーンセンター建設に係る負担金なども含めると 31,090,000 円)



こんなにお金がかかっているんだね。人口割、ごみ量割で美作市と負担金を分け合っているよ。



近年人口は減少しているけど、ごみの排出量は横ばいだね。核家族化などにより世帯数が横ばいであることが影響していることが考えられるね。

今、行われている取り組みは？

今、村内ではごみにまつわるさまざまなイベントや取り組みが行われています。6月23日には、あわくら会館で「ごみの学校 in 西栗倉」が開催されました。このイベントでは、村内資源循環についてみんなで考えました。イベントの様子については、25ページの「むらまる通信 vol.33」に掲載しております。今回紹介する、「あわくらコンポスト部」の代表である西岡真生子さんは、このイベントにも登壇しました。「あわくらコンポスト部」について西岡さんにインタビューを行いました。



なぜコンポスト部を設立しようと思ったのですか？

家を出る生ゴミを堆肥にし、村内で野菜を作る。その野菜を食べ、またコンポストへとぐるぐる循環できたら素晴らしいなと。自分たちの出来ることからゴミを減らして循環させ、野菜をつくること、環境のこと身体のことを少し考えるきっかけになればと私たちは「あわくらコンポスト部」をはじめました。

村内のごみ問題についてどのように感じていますか？

ひとりひとりがゴミに対して何か気づきや疑問を実践を通して感じるきっかけが必要だと思っています。段ボールコンポストをはじめると、「ゴミ出しのゴミが軽いっ！」「匂いもない！」とすぐ気持ちが良いことに気がつくんです。そうすると次は生ごみが減らせるように料理したり、健康な食生活を考えるようになったり、プラスチックゴミが多い事が気になって買物の時にプラスチック包装されているも

のをさげたり、ゴミをもっと分別しなくなった。段ボールコンポストを通して身近な暮らしの中での循環を身

いう想いも込めて『ぐるぐるマーケット』という集まりも開催しています。段ボールコンポストの展示やワークショップ、部員によるお店をしていますので、ご興味あれば来てください（8月3日に開催を予定しています。次回は11月開催予定）。

コンポスト部に加入するにはどうするのか？

インスタグラムアカウントにメッセージをください。段ボールコンポストの機材代（部費）として二千円払って頂いて、段ボールコンポストを実践してもらえれば部に入れます。わからないことや困ったことがあれば、直接聞いてもらっても良いですし、部員専用のLINEのオープンチャットにて他の部員さんに質問できます。一人だとなかなか挑戦しにくいことも仲間がいると楽しいです。うまくいかない事もありますが、一度挑戦してみてください。

ダンボールコンポストの使い方

①生ゴミの下準備をする
コンポストに生ごみを入れる前に水気を切っておきましょう。
②コンポストに入れる（生ゴミはなるべく新しいうちに投入しよう！）
コンポストの設置場所は、雨や直射日光が当たらない風通しの良い場所を選びましょう。

③全体をかき混ぜる（毎日混ぜましょう！）
生ゴミを投入したら、上から土をかぶせかき混ぜます。かき混ぜることで空気を取り込み、生ゴミと土を混ぜり合わせることで、分解・発酵が進みやすくなります。



InstagramのQRコードはこちら

公式LINEを活用しよう

村の公式LINEでは、ごみの収集に関して便利な機能があります。ぜひ公式LINEを登録しましょう。

便利な機能について

・ごみの日通知設定
ごみの日通知設定を行うと、夜の7時に次の日のごみの種類を通知します。

・ごみのAI分別回答
捨て方わからないごみなどを、AIが自動で回答してくれます。



公式LINEのQRコードはこちら



このように通知が届きます

村のごみ問題って？

村内には、人目に付かない林道などが多く、ごみが道などに捨てられています。不法投棄が問題になっています。役場には毎月、「不法投棄を見つけた」と、連絡をいただきます。

不法投棄の対策は？

この不法投棄に対して、官民一体となって対策を行っています。
・不法投棄ごみ監視重点地域への監視カメラ設置（6カ所）
・通年不法投棄監視（株式会社百森）
・年2回不法投棄監視パトロール及び投棄ごみ回収作業委託（シルバー）

この対策により、今年のクリーン作戦では、ごみが以前をより少なくなりました。もし、不法投棄を発見したら、役場の産業観光課にご連絡をお願いします。



対策のようす



村内の不法投棄

定例議会

令和6年6月

村長所信

村民のみなさまには先日の西粟倉村総合防災訓練へのご参加大変ありがとうございました。避難行動を習慣化しておくことは有事の際の判断に有効です。また、訓練を通して近隣の皆さんの避難への対応や考え方をお互いに共有しておくことは、より安心出来る共助へのヒントとなり、自分自身さまざまな気づきが得られる点でも有意義です。今後も定期、不定期を問わず避難訓練の機会を設けますので、積極的に参加していただきたいと思えます。

平成の大合併を離脱して以来、持続可能な地域づくりを理念として「エネルギーの自給」「食の自給」を目標の二本柱として目指して参りました。そのうちのエネルギーの村内自給は主な電力需要の六割程度を自給できる体制となっています。今後はさらに

民間への太陽光発電などの普及を加え、完全自給への道筋が見えてきている状況です。一方、食の自立という点では少し複雑です。主食である米の自給はなんとか自立性が保てていますが、その他の食品(農産物)は自給というにはおぼつかない状況だと思えます。現在、日本の食糧自給率はカロリーベースで38%といわれています。自給率の低下が指摘されながら、現実的には食料生産の場である中山間地からは人口の流出が止まりません。日本からは遠く離れた場所まで起こっている戦争や気候変動が物価高騰を招き、その対策としての経済対策が迫られる状況でありながら食糧自給への危機感が議論されないのは一体どういうことなのでしょう。

肥料と農業を使わない有機農業への転換を図ると明言し、その政策の一つとして「オーガニックビレッジ構想」を推進しています。オーガニックビレッジとは、「有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者だけでなく事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組みを進める市町村」であり、農林水産省はこのような先進的なモデル地区を二〇二五年までに全国に百カ所創出し、さらに横展開を図っていくと告知しています。

当村は「百年の森林構想」のもとに上質な田舎を目指しており、生命を育む豊かな森林の多様性を源として持続可能な生活基盤の確立に日々邁進しているところです。今回の「オーガニックビレッジ構想」にヒントを得るまでもなく、豊かな山林の恵みが村の農業に活かされてきたことは歴然であり、将来さらに持続可能で上質な田舎を築くため

には原点である安心安全で百年の森林に裏付けられた豊かな食料生産に取組まなければなりません。現在「オーガニックビレッジ構想」に参加を前提として調査を始めたいと考えていますが、慣行農業の持続が危ぶまれる中で、有機農業への転換という発想が理解されるには課題があると思えます。まずは慣行農業の維持を一義的な目標としながら、実現可能な目標を定め部分的に有機農業への転換に取組むことが必要と考えています。担い手のみなさまの理解と協力、情熱があれば実現は困難です。まずは学校給食への有機農産物の供給を目的とした体制作りを考えています。つまり、村内で生産した有機農産物は学校給食に無償で提供されることを目標にしたいと思えます。行政、学校、生産者、村内事業者、消費者たる村民、またJAなども含めた「百年の森林構想」に裏付けられた村ぐるみの政策の一つとして取り組みたいと考えています。



福井正 議員

質問事項

福井正議員

小中学校のトイレ改修について

質問要旨

ある保護者から申し出がありまして、「子どもが中学校の体育館のトイレが和式で匂いもあり、トイレに行くのも我慢している。校舎の中のトイレも和式が多く、ウォシュレットのトイレに改修できないでしょうか。」と言ったことでした。

学校に向いて調査をしました。小中学校合計で、和式便器は二十一、洋式でウォシュレットなし十四、中学校グラウンド用洋式ウォシュレット

なし三、洋式ウォシュレット付は合計九でした。

便器メーカーの調べでは、雑菌数は和式便器床が洋式便器床の約四百六十倍も多いと報告されています。最も汚れがひどいのは、和式便器周りの床で、尿や便の飛散や臭気を防ぐことは困難です。湿式トイレは、タイル張りの目地に長年にわたり臭いと雑菌が染み込み、排水溝から悪臭も上がってきます。

ランニングコスト面からみますと、和式トイレを流す際には一回約20リットルの水を使用しますが、洋式トイレは大で3.8リットル、小で3.2リットルというデータがでています。内閣官房が25年度までに95%洋式化という中長期目標を掲げたことで、今後更に洋式化は加速されるはずで

体育館やグラウンドでは、招待のバレーや野球大会が開催され、各地域から多くの子どもや保護者が来られます。体育館トイレは和式のみ、グラウンドのトイレは洋式ですがウォシュレットなしです。洋式トイレへの改修の向きな対応をお願いします。

答

青木村長

学校施設のトイレについて、経年劣化の対策に加え、生活様式の変化に応じた使いやすさにも配慮すべきというご指摘かと思えます。村では令和五年度より学校施設の老朽化対策、長寿命化計画の策定に取り組んでおり、屋根や外壁、トイレの改修に概算で七億六千六百万円余りの事業費を投じ、今後十六年間にかけ整備する計画です。トイレについては、洋式化及び乾式化への改修が最優先と考え、来年度から順次整備を始めます。

答

榎原教育課長

学校施設の改修には多額の経費がかかるため、計画的に整備していく必要があります。昨年度調査と概算設計を行いました。教育委員会としてはトイレ改修を最優先とし、来年度より小学校・中学校・幼稚園の順で整備を進めていく計画です。

結

福井議員

是非ともこの整備計画を進めていただき、特にトイレに関しては最優先に実行されることを祈念致しまして、私の質問は終わります。



芦谷 武司 議員

質問事項

芦谷議員

西栗倉村を維持していくための重要なポイントについて

質問要旨

子ども達の人数が年々減り続けています。昨年度の小学生は七十人、今年度は六十五人、六年後には五十人となり複式学級が一クラス、七年後には二クラスになります。村費で教員を雇用すれば複式の解消は可能であるし、複式学級には少人数で学習や、一年ごとに学級のメンバーが代わるなどのメリットもありますが、人数の少ないことによるデメリット

もあります。児童数が少なくなったために、「隣の小学校と合併してほしい」と保護者の総意として要望が出て閉校した学校があります。もし本村から学校がなくなった場合、職場は西栗倉村で住まいは村外という家庭が、少しずつ増えていくと心配します。そうならないための施策を考えておられるならばお聞かせください。

答

青木村長

安定的な出生数を確保するには、この村の資源、人、環境等の価値を最大限に発揮し、将来に夢の描ける仕事、暮らしをいかに創出していかるか、そして村内で若者の雇用を拡大していけるかにかかっています。さらに子育て世代にとっては大きな関心事である「教育政策」、どんな子育てが出来るのかが特に重要と考えています。ご質問は学校がなくなった場合とされていますが、地域から人を育てる機能が無くなれば

結

芦谷議員

ば地域が自治体として存在する意味は無くなります。そうなれば、村は一気に求心力を失ってしまうことになり、私は村から学校が無くなることは、この村が無くなることと同じことを意味していると認識しています。今後も西栗倉村の存在は、地盤沈下をしていく中山間地域の中で、その存在する意義を示すものでなければならぬと考えます。

発想の転換が求められています。後継者となる子どもを増やすことはとても重要なことです。村に子どもが増える、大人も増える、そういう状況になったらいいと思います。Iターンでこられた方がたくさんおられます。アイデアもエネルギーもたくさんある。私は最後のチャンスとして、これから数年間が西栗倉の将来を決めるものすごく大事だと思えます。



新田 義純 議員

質問事項

新田議員①

西栗倉村民間事業者提案制度について

質問要旨

西栗倉村民間事業者提案制度に関わる法令等についてうかがいます。村内の一事業者に委託された「TAKEIBIプログラム」へ参加するワークショップメンバーである招聘企業と村が共創し、実現を前提として基本構想設計を行い、最終的にプロポーザルを経て随意契約を結ぶことは、官製談合防止法に抵触することはないのか。

答

萩原産業観光課長

基本構想等を作成した事業者に対し、村から作成した事業の実施までを依頼していません。設計内容はさほど特殊な技術を要するものではなく、基本設計に関与していただく、今回の募集に参加できること。募集に際し基本設計の内容を公開しており、参加しようとする事業者に対し公平に情報を提供していること。以上のことから、ご質問の法律には抵触しないと考えております。

問

新田議員

村長は三月議会において、私の本制度に対しての一般質問に、「公共調達という面を見たときにこのやり方が適正なのかどうか、初めから決まっているじゃないかという面は、僕は認めます」と答弁されています。この答弁をもってしても、相手方になるものとして希望する意向をあらかじめ教示することとして入札談合

答

青木村長

など関与行為に抵触する恐れがあります。「TAKEIBIプログラム」をスタートとする現行の民間事業者提案制度は、制度の運用に不備があると改めて感じます。

「TAKEIBIプログラム」は、地方創生政策として当村が国に先行して行う第一段階の創業支援であるローカルベンチャー事業をさらに発展させ、若者世代の雇用の拡大を図ることを目的としています。実現を前提につくり上げたものを公共調達するときに、基本構想策定者を抜いて入札することが誰の利益になるか、つまり設計、施工、そして運営も含めたものになっている手前、通常の競争入札で争う一般的な入札方式ではないので、なぜそう言ったかといいますと、皆さんがそういうふうに錯覚をされることもあるのか、と客観的な事実としては思っています。今までの過程においては公正に執行されていると考えています。

結

新田議員

地方創生がスタートして十年を迎えました。日本全体を見れば、当初の熱気も冷め、東京一極集中や止まらぬ少子化など、効果が見えにくい状況です。そんな中、西栗倉村は人口の社会減を食い止めることができています。一方で、コンサル任せの過疎ビジネスから脱却を図るなど、抜本的な見直しが必要です。住民の魂の籠もった地方創生の実現を共に考えてまいりたいと思っています。

質問事項 新田議員②
大規模災害対策について

質問要旨

本村の大規模災害対策についてうかがいます。
1、大規模災害を想定して、どのような対策を図る計画がなされているのか。
2、西栗倉村防災会議条例による防災会議について、女性委員は何名か。直近の会議はいつ開催されたか。
3、男女共同参画に取り組み部署の役割を地域防災計画に位置付けることが求められているが、本村の状況はいかがか。

答 榎原総務企画課長

1、主なものとして西栗倉村地域防災計画、その他、施設設備等の脆弱性、充実に対応するための西栗倉村国土強靱化計画があります。地域防災計画にはそれぞれ予防、応急、復旧の視点で対策を示しています。
2、防災会議の女性委員は二名で、いずれも役場管理職です。直近の会議は、本年三月十三日に開催しています。
3、本村では当該部署を防災担当課である総務企画課が担当しています。

答 榎原教育課長

① 学校安全計画及び危機管理マニュアルを作成し、計画に沿って、交通安全教室、火災や地震、不審者対応などの避難訓練、また保護者にもご協力いただく引渡し訓練など、予防教育、実践教育を年間通して行っています。
② 避難所として使用されるであろう小学校、中学校においては、あらかじめ災害の規模や教育活動再開を見据え、第一次開放スペース、第二次開放スペース、立入禁止区域、使用できるトイレや教室等を定め、避難所施設利用計画を立てています。
③ 各学校には教育用のWi-Fiは整備されていますが、情報セキュリティの観点から、一般用には開放していません。太陽光発電を活用した蓄電装置があり、非常時にも使用できる照明やコンセントが整備されています。

結 新田議員

地震等の災害を完全に予測することは現段階ではできない状況です。防災から減災へ視点を広げ、女性をはじめとした多様な立場の方の視点を取り入れた防災計画の立案が求められています。執行部には減災・防災の司令塔として危機の感性を高め取り組んでもらいたいと思います。



次に教育課長にうかがいます。
① 学校における安全に関わる教育の推進の状況について。
② 教育施設における避難場所の運営計画について。
③ 教育施設等避難場所のWi-Fiの状況について。状況はいかがか。

質問事項 新田議員③

人口減少問題について

質問要旨

子ども・子育て支援や人口の社会減を減らす取組は待ったなしです。知恵を絞り、予算を使って早急に取り組む必要があります。村長にうかがいます。
1、本村の人口減少問題に対する今後の戦略。
2、女性の立場からの村づくりを推進する「女性会議」の創設などを図ってはどうか。
子ども・子育て支援について教育長に伺います。

答 青木村長

かと考えるかがか。
② 昨年九月議会一般質問において提案した大学等の入学に際し奨学金を交付し、一定の条件の下、その返還を免除する給付型奨学金の創設について、検討結果はいかがか。

答 関教育長

分野など既に女性が活躍する場面も多く、制限があるとは感じられません。ご提案の女性会議の創設は女性の皆様から幅広くご意見をいただきながら必要あれば検討すべきと考えます。

結 新田議員

人口減少問題は、少子化というより少母化が問題です。母の願いは先頭を走ることではなく、ここで子どもを育てることができる安心感です。人口減少問題への施策は、正しいか間違いかといった二者選択ではなく、何に重きを置くかという施策の配分です。全国的に価値の高い今の施策は継続しながらも、子育て支援への配分を高める必要があります。この村に暮らす全ての住人が、真にこの村の住人としてこれからも共に生きていく環境を整えられることを期待します。私も二元代表制の一員として、課題に対し提案を持って臨む姿勢です。

① 県内の自治体で給食費の無償化が進んでいます。私は「給食費の実質無償化」を提案します。給食費を納入した保護者に「あわポ」を還元してはどうでしょうか。あわポは村内の事業所で使え、保護者にとっても事業者にとってもプラスではない

1、人口減少問題は、村にとって十数年来の最重要施策として取り組んできています。今後は、まずは生きがいの持てる多様な仕事づくりへのチャレンジ、そして安定した雇用とその雇用の循環を生み出せる将来性のある民間事業の創出、あるいは民間企業の誘致などを図りたいと考えています。
2、日本の法律、制度、仕組みは、男性中心の考え方が残っているのが現状です。女性人口の方が多くわけですから、村づくりに女性の意見を反映させた方がうまくいくという考え方は、説得力があります。村の現状を見ると、特にベンチャー創出の

① 国において、給食費を無償化し保護者の経済的負担の軽減を図る方向で方策が練られており、時期はそう遠くないと考えています。村では、国の動向も踏まえ、独自の無償化は選択せず、村内産の食材を使用することや、良質な食材提供によるアップする保護者負担分を一部補助する形を取っています。
② 教育委員会としては、奨学金免除ではなく、村が好きだから帰ってきた、自分にできることがあるから村に住み続けたい、したいことがあるから村を選んだと、郷土愛を育む教育に引き続き取り組んでまいります。



あわくら会館で
行われる
「生きるを楽しむ」
イベント・活動

あつまる、つながる、やってみる

あわくら会館



6/9 (日) Feel度walkの様子



note



Instagram



Facebook

あわくら会館で「生きるを楽しむ」様子を紹介



うっちー先生の楽しい読み聞かせ

6/2 (日) に絵本専門士うっちー先生による読み聞かせをおこないました。ギターをひきながらの読み聞かせや、みんなで身体をつかって参加しながらの読み聞かせもあり、楽しい時間を過ごしました。次回は 9/28 (土) に絵本作家「はたこうしろう」さんと一緒に読み聞かせをします！お楽しみに♪



おもしろいを発掘！フィールドウォーク

6/9 (日) に一般社団法人「みつかる+わかる」の市川力さんお呼びし、「Feel度 walk」と「ジェネレーターゼミ」をおこないました。午前中は会館周辺をいつもと違った視点で観察し、気づいたことを写真にとるという「Feel度walk」を行いました。自分の興味に従って歩いてみると、見え方が変わり気づきに溢れた時間でした。午後からは「ジェネレーター」という考え方を勉強しました。聞き慣れない言葉ですが、参加者は熱心に学び、対話し考えを深めていきました。



なぜ西栗倉村は消滅自治体を脱したのか？

6/12 (水) に専門社会調査士の猪田有弥さんに人口レポートをテーマにしたイベントをおこないました。村内外から30名以上が参加し、講義では、西栗倉の移住施策によって人口のデータが良くなっていることをわかりやすく説明していただきました。質問タイムでは、人口が減ると「集落」はどうか。「消滅」ってどんな状態をいうのだろうかといった話題がありました。詳しくはあわくら会館 note にも載せています！



図書館からのお知らせ



マジックショーの開催

8/9 (金) に名作文学とマジックと演劇を融合したエンターテイメントショーを西栗倉小学校体育館でおこないます。予約なしでご覧いただけます。ぜひご近所ご友人をお誘いの上、本格的なマジックショーをお楽しみください。



つくろうや、あわくら会館通帳

読書の記録やイベント参加の記録が残せるあわくら会館通帳は、あわぽも貯まり、とってもお得。村民であればどなたでも作ることが出来ます。作られていない方は図書館窓口にてお声かけください。即日無料発行します。



図書館のおやすみ **8月** 8月11日(日)、8月26日(月)

ご利用案内
あわくら会館 開館時間 8:30 ~ 22:00
あわくら図書館 開館時間 10:00 ~ 18:00
図書館の休館日: 祝祭日、毎月最終月曜、年末年始
※あわくら会館イベントの詳細は別紙チラシをご覧ください。

図書館の新刊案内

『介護のことになると親子はなぜすれ違うのか』
神戸貴子 / 著 メディカルケアサービス

一般書



親が高齢になり、「介護」を考えるとどんどん出てくる家族のお悩み。親子だから、家族だからこそそのすれ違い。介護をラクにする相手に伝わるコミュニケーション術を紹介。

『うなぎ大全』
高城久 / 著 講談社

一般書



食べたうなぎは4,000食！夏になると各種メディアでうなぎを語り、うなぎファンの間では「うなぎさん」の愛称で親しまれる高城久氏の初の著書。「うなぎ愛」を読者のみなさまへお届けします。

『おもいいたします凍空と日だまりと』
あさのあつこ / 著 徳間書店

一般書



「生きねばなりません。そのお手伝い、させていただきます」
切腹を命じられた武士をお梅は療治できるのか？読むと身も心もやわらぐ時代小説。

『大阪万博1970』
藤川智子 / 著 ほるぷ出版

児童書



国中が熱狂し、世界中が注目した大阪万博1970について、子どもにわかりやすく解説しています。2025年開催の大阪・関西万博も楽しみになる1冊。

※書籍の情報は版元ドットコムHPより参照

お問い合わせ先 あわくら会館・図書館 TEL 0868-79-2116 教育委員会事務局 TEL 0868-79-2216



「いっぱい手伝ってくれて」
 「美味しく焼いてくれて」
 「ありがとう!!」

天候に恵まれた7月5日(金)、元湯前の川で「魚のつかみどり」を行うことができました。たくさんの方のボランティアさんや地域の方に見守られ、力を貸して頂きながら、一人ひとりの子どもたちがのびのびと活動を楽しむことができました。

たっぷり川で遊んだ後に食べる自分で捕まえた魚の味は格別! 頭も骨も残さず、きれいに完食できました。差し入れて頂いたスイカも良い表情でがぶり! 満足のいくまで、お腹も心もいっぱいになりました。

幼稚園



「おいしいね」

保育園では、毎日十一時ごろになると給食室からいい匂いがしてきます。子どもたちが楽しみにしている給食の時間。

「きょうのおかずは何かな?」「デザートはバナナだ!」いつもわくわくしています。

そして、お昼寝が終わったらおやつ! 手作りおやつを頬張る顔は、見ている大人まで嬉しい気持ちになりますね。

保育園



7月3日(水)、2年生を対象に浴衣着付け教室を実施しました。地域のボランティアの方に指導していただきながら、「自分で浴衣を着ることが出来る」を目標として繰り返し練習しました。「浴衣を着るのはたいへんだし、足が広げられなくて歩きづらい」和服は年齢を問わず着られる」などの感想があり、日本の浴衣文化について体験的に学ぶことができました。

浴衣着付け教室

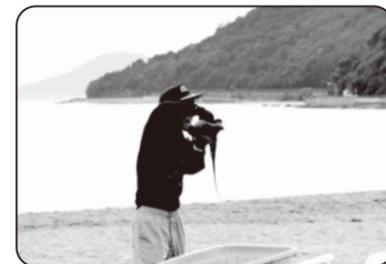
中学校



6月24日(月)～25日(火)は、西粟倉小学校5年生の海事研修(玉野市渋川)でした。空は、厚い雲に覆われていましたが、雨天になることはなく、丁度いいお天気でした。いかだ遊び・カッター研修・貝殻のフォトフレーム作り、そして地引き網体験と全てのメニューに全力で取り組みました。

小学校

みんなで協力 海事研修



どんな病気？

子宮頸がんは子宮の入り口付近に発生する「がん」です。ほとんど自覚症状がなく、症状が出た時には、かなり進行していることもあります。20代・30代の若い世代で急増しています。

〈症状〉

- ・月経に関係ない出血がある。
- ・茶色のおりものが増える、悪臭を伴う。
- ・下腹部や腰が痛む。 など

〈原因〉

主な原因は HPV (ヒトパピローマウイルス) への感染です。HPV はとてもありふれたウイルスで、性交渉の経験が一度でもあれば、誰でも感染する可能性があります。HPV に感染しても、多くの場合は自然に消えますが、一部は数年から数十年かけて、子宮頸がんになってしまうことがあります。

予防法は？

- ・ワクチン（一次予防）と検診（二次予防）で予防することができます。
- ・一次予防：HPV ワクチン 感染そのものを防ぐ
- ・二次予防：子宮頸がん検診 がんの芽を早期発見・治療

一次予防「HPV ワクチン」の接種

〈対象者〉

- ・小学校6年生から高校1年生相当の女子
- ・平成9年度から平成19年度生まれまでの女性のうち、過去に HPV ワクチンの接種を終えられていない方 (令和7年3月までの特例措置)

無料で接種ができます。夏休み期間中は、対象者が接種する時間的に余裕が生まれやすい時期です。この機会にご検討されてはいかがでしょうか。※要予約となります。

また、20歳を過ぎたら、1～2年に1回子宮頸がん検診を受診しましょう。子宮頸がんは予防できるがんです。症状に当てはまる気がする、など不安に思っている方がおられましたら、西栗倉村診療所にご相談ください。専門の医療機関へ連携も可能です。

西栗倉村診療所

令和6年度「高齢者肺炎球菌」

定期予防接種について

この予防接種は、肺炎球菌による気管支炎や肺炎、敗血症などを予防するためのものです。

予防接種法に基づく令和6年度高齢者の肺炎球菌定期予防接種の対象者は、次のとおりです。
令和6年度より対象者が変更となりました。ご注意ください。

※対象の方には、個別に案内（非課税世帯・生活保護世帯の方は案内と助成券）を送付します。

対象者

- ・65歳の方(令和6年度中に65歳となる方に案内を送付します。)
- ・60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能のいずれかに日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方（助成券が必要となる方は保健福祉課までご連絡ください。)

※令和6年4月1日より、該当する年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方は、国の方針により経過措置が令和5年度(令和6年3月31日)で終了したため、定期予防接種の対象外となりました。

※令和5年度に65歳を迎えた方で接種がまだの方であっても、66歳となる誕生日前日まで定期接種として接種を受けることができます。

※既に肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス NP）を接種した方は、原則、対象外です。

■西栗倉村と契約のある下記医療機関（令和6年8月1日現在）で接種できます。

岡山県内すべての医療機関

岡山県外の医療機関

・国民健康保険智頭病院・鳥取市立病院・佐用中央病院・佐用共立病院・岡本医院

※上記以外の県外医療機関で接種する場合、契約の必要があるため、接種の1週間以上前に保健福祉課までご連絡ください。

保健福祉課

熱中症に気をつけましょう！

暑さの感じ方は人によって異なります。特に高齢の方や子ども達、障害のある方々は熱中症になりやすいため、注意が必要です。熱中症は室内でも起こる可能性があります。

熱中症を予防しながら日々を過ごしましょう。

○こまめに水分を補給（目安は1日あたり、1.2リットル）

室内でもお出かけしている時でも、のどのかわきを感じていなくても水分をとりましょう。

- 暑い時間帯の外出は避ける
- 室内もエアコン等を活用し涼しくする
- 外出時は日傘や帽子を着用
- 天気の良い日は、日陰でこまめに休む
- 通気性のよい服を着る

*あわくら会館（図書館）も開館中は涼む場所として利用できます。

症状が出ていたら

- 涼しい室内や風通しのよい日陰等涼しい場所へ行く
- 服をゆるめ、体を冷やす（両側の首筋、脇の下、足の付け根）
- 水分・塩分・経口補水液などを補給

自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう！！

※熱中症の症状

筋肉のこむら返り
立ちくらみ
筋肉痛
めまい
大量の汗
生あくび

症状が進むと

集中力低下
頭痛
吐き気がする、吐く
意識がなんとなくおかしい
体がだるい

保健福祉課

風しん

昭和 37 年度～昭和 53 年度生まれの男性は、風しん抗体検査と予防接種を原則無料で受けることができます。

あなたとこれから生まれてくる子どもたちを守るために、まだ受けてない方は、クーポン券の期限までにぜひ抗体検査を受けましょう。診療所でも受けることができます。

- 対象：昭和 37 年度～昭和 53 年度生まれの男性
- 期間：2024 年度まで
- 未接種の方へは期間延長後のクーポン券を令和 6 年 4 月にお送りしています。クーポン券を紛失した方は再発行できますので、保健福祉課までご連絡ください。

また、妊娠中の風しんウイルス感染が胎児に影響を及ぼすことから、村では風しん予防接種費用の助成を行っています。自己負担で接種の後、助成申請をお願いします。

- 助成対象：下記のいずれかを満たす方
- ①妊娠を希望する 16 ～ 50 歳の女性
- ②①と同居する方
- ③妊婦と同居する方
- 助成：7,510 円を上限とした接種費用

子宮頸がんワクチン

小学 6 年生～高校 1 年生までの女性を対象に、無料でワクチン接種をしています。また、平成 9 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれの女性でまだ接種を受けていない方も、令和 7 年 3 月まで、無料で接種できます。ただし、3 回接種のため、令和 7 年 3 月 31 日までに 3 回目の接種が終了するよう計画的に接種をお願いします。

対象の方へは個別に案内をお送りします。

お問合せ先：保健福祉課
接種予約先：西粟倉村診療所

百日咳・ポリオ

百日せきワクチン・ポリオワクチンによる免疫効果は次第に減っていき、5～6 歳にはこれら感染症にかかりやすくなっています。感染から守るためには予防接種が有効な手段です。また、予防接種を受けることは、重症化しやすいワクチン未接種の赤ちゃんを守ることもつながります。

就学前の 1 年間に接種を行うことが推奨されていることをうけ、村では、百日咳を含む 3 種混合ワクチンとポリオワクチンの任意接種助成を行っています。

- 助成対象：平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 4 月 1 日生まれのお子さん
- 接種期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
- 医療機関：西粟倉村診療所のみ接種可能
- 自己負担額：0 円（無料で受けられます）

一次予防「HPV ワクチン」の接種

村では帯状疱疹任意予防接種助成を行っています。西粟倉村診療所で接種の場合、助成額を差し引いた金額での接種が可能です。その他医療機関において全額自己負担で接種された場合は、申請により助成金の償還払いを行います。

- 助成対象：
50 歳以上で、水痘ワクチン・帯状疱疹ワクチンを接種したことがない方
または下記のいずれかを満たす方
- ①水痘ワクチン（生）を接種後 5 年以上経過している。
- ②帯状疱疹ワクチン（不活化）を接種後 10 年以上経過している。
- 助成（1 回あたりの助成額と接種回数）：
水痘ワクチン（生）4,000 円（1 回）
帯状疱疹ワクチン（不活化）11,000 円（2 回）

予防接種・予防接種費助成のお知らせ

行政相談会開催のお知らせ

とき…9月6日(金) 午後1時～4時
 10月18日(金) 午後1時～4時
 ところ…いきいきふれあいセンター
 行政相談委員…山根順二さん

9月・10月の2ヶ月間は「行政相談月間」です
 「行政相談月間」は、総務省が行政相談制度を
 広く国民の皆様にご利用していただくために、全国
 一斉に実施しているものです。国などの仕事や
 その手続き、サービスについての困りごとや苦情、
 ご意見、ご要望など、どんな小さなことでも結構
 です。お気軽にご相談ください。
 なお、【総務省岡山行政監視行政相談センター】
 では、年間を通じて様々な方法(電話・FAX・メール等)
 でご相談をお受けしています。

行政苦情110番 0570・090110
 (おこまりならまるまろくじょーひやくとおばん)
 または、(086) 224・1100
 FAX (086) 221・5661



役場の仕事や手続きに関するご質問、
 ご意見、ご要望など、お気軽にお寄せください！

保健福祉課

上下水道料金 徴収月の統合作業について

現在、令和七年度末を期限に、地方公
 共団体の基幹業務システムの標準化を
 進めています。戸籍、住民票や税金
 業務など、行政に関わる業務システムを
 全国で統一し、共通化して利便性の向
 上やコスト削減を目指して運用でき
 るようにした政府共通のサービス利用
 環境を構築する事業です。これらの基幹
 業務システムの変更に伴い、上下水道
 システムも新たなシステムへ移行する
 ことになりました。これまで違いが
 あった上水道と下水道の「請求月」を
 統合し、別々に発行していた納付書を
 一枚にして金融機関手数料などの経費
 節減に取り組む予定です。そのため
 十月の請求月で下水道料金を徴収せず、
 十一月請求月に先延ばしして調整を行う
 予定です。

請求月	8月	9月	10月	11月
下水道料金	8月分 当月末請求	9月分 当月末請求	請求を 延期	10月分 翌月末請求
上水道料金	7月分 翌月末請求	8月分 翌月末請求	9月分 翌月末請求	10月分 翌月末請求

※10月請求月で調整します。上水道料金だけの請求になります。

建設課

ラジオ体操講習会が行われました。

7月29日(月)に、あわくら会館の百森ひろばで「ラジオ体操講習会」が行われました。

講師としてNPO法人全国ラジオ体操連盟指導委員の平井孝子先生、NHKのラジオ体操アシスタントである織田一明先生が登場しました。

講習会には、げんきっこクラブの子どもたちなど幅広い年齢層の方がたくさん参加してくれました。ラジオ体操を行う前の準備運動や、体の筋肉などの動きを意識したラジオ体操のやり方、「あ・わ・く・ら」の掛け声で行うやり方などを教えてもらいました。最後には、新体操で日本3位になった織田先生の技などの披露がありました。

講習後、参加した子どもたちは「楽しかった」「テレビの人に教えてもらってうれしかった」など感想を言っていました。

ラジオ体操は、13の運動で全身を動かし、体をコントロールできる様になる要素が詰まった運動です。音楽がかかれば誰でも体が動くはず。村内ではお昼にラジオ体操の告知放送を行っていますので、みなさまもラジオ体操を行い、健康につなげましょう。



運動を考える会 (スポーツ推進委員会、教育委員会、保健福祉課)

特色ある教育通信

小学4年生

「動物がいるのはどんな場所？」

トレイルカメラ設置

小学校4年生のふるさと元気学習では「森林(もり)」をテーマに学習を進めています。「森林ってどんなイメージ?」という問いに対し「緑がきれい」という自然に対するイメージの他に「鹿がいる!」「熊がいる!」と動物に対するイメージを多く持っていた4年生。

今回は、株式会社百森にご協力いただき、実際に森林の中に入って動物がいそうな場所にカメラを設置しました。「ここに何かの糞が落ちてる!」と見つけたのはタヌキの糞。その場所から山の中へ「けものみち」が続いていました。この道の先はどうなっているのだろうかとどんどん道をたどっていったり、小川の近くに行ってみたりと子どもたちは山の世界に没頭していった様子でした。「やっぱり水辺の近くかな?」「さつき糞が有った場所がいいんじゃない?」と思いきいの場所にカメラを設置しました。2学期はカメラに映った結果をもとにさらに森林について学習を深めていく予定です。

教育コーディネーター 今井晴菜



むらまるごと通信 Vol.33

【村の資源について考える】

「ごみの学校 in 西栗倉」を開催しました

6月23日(日)に、「ごみを通してワクワクする社会を作る」を理念に活動している株式会社ごみの学校と、村内のあわくらコンポスト部と共にペットボトルキャップを使ったグッズ作り等の体験や、専門家によるトークイベントを実施しました。イベントの最後では、資源循環の理想の在り方について参加者同士で意見交換を行いました。

むらまるごと研究所は、村の願い・課題と村内外の企業や研究者の知識・技術を繋ぐことで「生きるを楽しむ」村を実現することを目指しています。その一環として、村内外の企業や研究者と協働し新しい価値を生み出すための共創・創発事業を行っています。

SDGs 未来都市にも認定されているこの村で、人のつながりや関心を高め、関わっていただいた企業や団体を繋ぐ役割として、村らしい資源循環の取組を推進していきます。

西栗倉むらまるごと研究所

090・4109・6500



資源循環を理解するカードゲーム



意見交換の様子

あわくら大学6月講座

「100年の森のホテル 葉見学」

6月21日(金)に、「100年の森のホテル 葉」の見学会を行いました。総勢43名、前回に引き続きたくさんの方が出席され、①概要説明(産業観光課・藤川主任)②宿泊棟内覧③足湯体験を3班に分かれて順次行いました。太陽が照りついた暑い中での見学となりましたが、以前の国民宿舎とは違ったコンセプトの施設であるという説明があり、あわくら大学生も村民の利用や要望について活発に話されていました。村民割引もありますが、特に、法要や親戚の帰省時にも活用しやすいようにとの声も多くありました。



足湯を体験しました



教育委員会

第49話SDGs

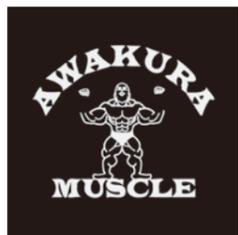
未来都市にしあわくら

古民家スポーツジムでより健康に!

一人ひとりが日常的にスポーツや運動を楽しみ、健康であり続ける村を目指し、有志による運動の機会の提供が広がっています。今回は、昨年新しくできたトレーニングジムについてご紹介します。

昨年、塩谷地区の奥にオープンした「あわくらマッスル倶楽部(通称AMC)」では、地域の皆さんが楽しみながら健康を維持できるようトレーニングジムの環境整備を行っています。運営者の清家さんは、「人口1340人の村で本格的なトレーニングジムの設立は非常にハードルが高い、今回は自分たちの生活に必要な環境は自分たちで整えよう!、ジムに限らず、運動や健康に関わる活動を続けていきたい。」と語ります。

普段、車での移動が多かったり、体を動かすことが少ない職種にお勤めの方は、これを機に運動の機会を増やしてみたいかがでしょうか。ぜひ一度足を運び、地域の仲間と共に健康な生活を楽しんでください。



総務企画課



村民ソフトボール ナイターリーグ

西栗倉村体育協会主催の村民ソフトボールナイターリーグが6月10日～14日に行われました。各試合、ファインプレーに歓声があがり、珍プレーには笑いがおき、和やかな中にも白熱した勝負が繰り広げられました。

優勝…男塾
準優勝…大茅

3位…エーゼロ

4位…スポーツ少年団ソフトボール部

決勝戦では、男塾が劇的なサヨナラ勝ちで優勝に輝きました。

優勝チーム 男塾



教育委員会

株式会社メタルワン菱和様企業版 ふるさと納税目録及び感謝状贈呈式

令和6年3月に林業の振興と森林の多様化と価値の最大化を目指す百年の森林構想推進事業に対し、村と環境活動や地域貢献に関する協定を結んでいる、株式会社メタルワン菱和様から寄付があり、令和6年6月21日(金)に目録及び感謝状贈呈式を挙行しました。

総務企画課

左 (株)メタルワン菱和の流田社長
中央 青木村長
右 (株)百森の田畑社長



「救急医療週間」のお知らせ

「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する皆様の正しい理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に毎年実施しています。

9月9日を「救急の日」、また9月8日(日曜日)から9月14日(土曜日)までの一週間は「救急医療週間」となります。

救急車には限りがあります。本日に救急車を必要としている方を救うためにも、救急車の適正利用にご理解ご協力をよろしくお願いします。

平和を、仕事にする

「陸・海・空 自衛官募集」

募集種目

- (1) 自衛官候補生
- (2) 一般曹候補生

受付期間

- (1) 自衛官候補生は年間を通じておこなっております
- (2) 一般曹候補生は9月3日(火)まで

応募資格

- (1) 自衛官候補生、一般曹候補生は令和7年3月卒業見込みの者を含む、18歳以上33歳未満の方で学歴は問いません。

試験日

- (1) 自衛官候補生は年間を通じておこなっております
- (2) 一般曹候補生1次 9月14～22日のいずれか1日

※尚、自衛官募集に伴う説明を個別に行っております。

場所、津山市山下9-12セイコウビル3F(津山ハローワーク、東へ徒歩1分)
日時、平日9時～17時(土日祝日は事前にご連絡ください)

お問合せ

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所

電話 0868-22-5637

お盆はご家族と話す 貴重な機会です！ 相続について話し合いを してみませんか？

遺言書は相続手続をスムーズに進めることに役立ちます。相続をめぐるトラブルを防止するためにも、大切な人のために遺言書を作成し、遺産を誰に相続させるかなど、ご自身の意思を記しておきませんか？

そして、遺言書を作成した後は、遺言書の紛失や改ざんの心配がない法務局の「自筆証書遺言書保管制度」をぜひご利用ください。手続についてご不明な点はお気軽におたずねください。

お問合せ

岡山地方法務局津山支局

電話 0868-22-9157



▲QRコードはこちら

患者等搬送事業乗務員基礎講習の開催について（新規）

この講習は、救急車を利用するほど緊急を要していないが、自分一人や家族だけでは社会福祉施設への送迎及び病院へ通院、入退院、転院等ができない患者（寝たきりの方、身体の不自由な方、車いすやストレッチャーを必要とする方及び傷病者等の在宅ケア患者等）を、車いすやストレッチャーを用いた車両で患者に移動手段を提供する業務（患者等搬送事業）に初めて携わる方の講習です。

講習で最低限必要な応急手当の技術と知識を習得し、基準に達した方には「患者等搬送乗務員適任証」が交付されます。

講習日	限定なし	車椅子限定
	10月7日～10月9日（3日間）	10月10日～10月11日（2日間）
講習時間	9:00～17:00	
対象者	1 次のいずれかの国土交通大臣の許可証または免許状若しくは登録証を取得している事業所に勤務されている方 (1) 一般貸切旅客自動車運送事業 (2) 一般乗用旅客自動車運送事業 (3) 特定旅客自動車運送事業 (4) 自家用有償旅客運送 2 美作市、西粟倉村に居住または勤務されている方	
申込方法	募集期間中に消防署へ電話にて申し込んで下さい。	
募集期間	9月1日～9月30日 ※募集人員10人程度。	
講習会場	美作市消防本部	
講習の注意点	講習費用は無料です。 ※講習には指定するテキストが必要です。 「患者等搬送乗務員 基礎講習テキスト」 東京法令出版 テキストは実費で購入して下さい。	
申し込み及び問い合わせ	美作市消防署警防課救急係 ☎72-2603	

おしえて年金

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ、国民年金保険料の追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

【全額納付に比べて受け取る年金額の割合】
 全額免除の場合・・・2分の1 3/4免除の場合・・・8分の5
 半額免除の場合・・・4分の3 1/4免除の場合・・・8分の7

そこで、将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、過去10年にさかのぼって納めることができます。

申請方法、申請書等は、日本年金機構のホームページ
<https://www.nenkin.go.jp> に掲載されています。

ご不明な点やより詳しい情報については、津山年金事務所（電話0868・31・2360）までお問い合わせください。

俳句

あわくら俳句教室 令和六年六月十五日
 選者 乾 北星

「兼題」
 夏帽子 万緑や地球の息吹き深くあり 小椋仁美
 夏帽子 夏帽子褪せし折目も柄となり 小坂康子
 短夜 瀬戸凧に弾むステップ夏帽子 春名知子
 自由題 大山の笠雲消ゆる青田風 乾 沙織
 短夜や百年生きし母の帯 小椋仁美
 蛍火の一つ流れし後の闇 小坂康子
 明易やトースト匂ふ厨口 春名知子
 松江城搦手口の花いばら 春名洋子
 穴道湖の夏風通る花頭窓 乾 沙織
 夏鳥の歌の降る降る遊歩道

選者吟
 毎月第三土曜日の午後一時三〇分からあわくら会館で活動しています。
 丁寧な指導しますので、初心者の方もぜひご参加ください。

川柳

栗の実川柳社 令和六年七月句会から

「だんご」 あま辛が微妙にからむ串団子 熊見まちこ
 「ゆとり」 ゆとりある服を選んで試着室 春名佳世子
 「目い」 目覚ましが鳴りっぱなしの夢の中 清水 早苗
 「自由吟」 眠い目をこすりこすりの受験生 河野 紀子
 アジサイが雨にしとしと活気づく 河野 孝子
 運動不足健診票が叱ってる 井上 吉男
 膝をポンニマリ出来るコマージュナル 建元 照子

8/11	日		
12	月		可燃
13	火		
14	水	夏まつり 花火大会	
15	木	二十歳のつどい	可燃
16	金		資源
17	土		
18	日		
19	月		可燃
20	火		
21	水		
22	木		可燃
23	金		びん
24	土		
25	日		
26	月		可燃
27	火		
28	水		
29	木		可燃
30	金		
31	土		
9/1	日		
2	月		可燃
3	火		古紙
4	水	小児科健診 13:00～ いきいきふれあいセンター	
5	木		可燃
6	金	総合・行政相談会 13:00～16:00 いきいきふれあいセンター	資源
7	土		
8	日		
9	月		可燃
10	火		

人の動き

令和6年7月1日現在の動き

- 人口 1,343人 (+2)
- 世帯数 609人 (+1)
- 男 641人 (+2)
- 女 702人 (+0)

6月中の移動

出生	2人
死亡	1人
転入	2人
転出	1人

お誕生日おめでとう

宮脇 永菜ちゃん (中土居)

お父さん 賢太 お母さん 彩

亡くなられた方

太田 雅之様 (坂根) 6月29日 78歳

林 喜美子様 (中土居) 7月7日 90歳

善意の窓

令和6年6月15日～令和6年7月17日

寄せられたご寄付は、ボランティア活動などの地域福祉の推進に役立っています。

【香典返し】

中土居 福島 康祐様 父 八郎様 香典返し



村民掲示板ページ
◀ QRコード



Instagram
◀ QRコード

広報についてのご意見・感想は
掲示板、総務企画課までお問い合わせください。

地域福祉推進のために

社協だより

西粟倉村老人クラブ

老人クラブの活動は、地区ごとの老人クラブの活動と、そのクラブ会員である連合会の活動があり「高齢者の生きがいつくりと健康づくり」のため、健康・友愛・奉仕の全国三大運動を主として、多様な活動を行っています。

西粟倉村老人クラブ連合会役員を紹介します。
役員一同力を合わせて頑張ります！



会長
金子稔

老人クラブでの楽しい経験や地域貢献で得られる充実感を積極的に伝えていきます。

老人クラブ連合会では、令和6年度も活動が始まっていますが、まだまだ会員は募集中です！

ゲートボール・グラウンドゴルフ・囲碁ボール・元気づくり事業など行事がめじろ押しです！村内在住の65歳以上の方ならどなたでも入会できます。各地区役員さん・事務局までご連絡をお願いします。

傾聴入門講座を開催

今回初めて、傾聴入門ボランティア講座を行いました。全4回コースで第1回目を6月20日(木)に開催、19名の参加がありました。

岡山いのちの電話協会理事の森口章先生にお越し頂き、「人に元気をあげる聴き方」を学びました。

講座は、先生が今まで経験されたことを軸に話をされ、参加された方はそのお話に引き込まれ、途中演習も交えながらであったという間の2時間でした。今の時代だからこそ、傾聴することの大切さを感じる事ができました。



副会長
野々上英男



副会長
豊福秀樹



副会長
江見米代



副会長
林由喜子

ありがとうございます

今年も西粟倉小学校の生徒さんがお花を届けに来てくれました。いきいきふれあいセンターの前できれいに咲いて皆さん癒されています！



村の風景

7月20日土曜日、鉄山にて百年の森林に
舞うヒメボタルを見ることができました。

西栗倉村役場
電話番号

総務企画課	0868-79-2111	建設課	0868-79-2231
出納室	0868-79-2113	教育委員会	0868-79-2216
保健福祉課	0868-79-2233	診療所	0868-79-2220
産業観光課	0868-79-2230	FAX	0868-79-2125

各記事の内容についてのご意見・ご質問は、各課まで
お問い合わせください。

広 報
令和6年8月号
No.735

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石33-1
西栗倉村役場 総務企画課
TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125
印刷(資)谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と
森林の再生に取り組む岡山県西栗倉村との連携
により実現した「森の町内会一問伐に寄与する
紙一」を使用しています